



ちょっとためになる お金 の話



こんにちは。子育て世代専門のFPファイナンシャルプランナー角山です。好評を頂いております第5回回ラジオ出演の詳細です。



RSK
RSK山陽放送

RSK山陽放送ラジオ
AM 1949kHz FM 91.4kHz

「かくさんの
知って得するお金の
ちょっと良い話」

毎月第4水曜日
16:10頃～約5分

次回は9月24日(水)です

※若干時間前後する可能性があります

もし良かったら、聞いてください。

前回は、NISAについて、前回は、プラチナNISAについてお話をしました。制度上、現行の新NISAとは別枠で、非課税枠ができます。選択できる商品が増える可能性があります。メリットもありますが、注意点もあります。

★ プラチナNISA

新NISAでは、「毎月分配型投資信託」は除外されましたが、プラチナNISAでは、「毎月分配型投資信託」が組み入れられる可能性があります。老後の公的年金以外に毎月収入があるのは魅力ですが、注意点もあります。

分配金の原資には大きく二つあります。運用益からの分配と、元本の取り崩しによる分配へ特別分配金です。

- 「運用益からの分配」
利益が出た場合、その一部を分配金として投資家に還元します。
- 「元本の取り崩しによる分配（特別分配金）」
運用で利益が出ていない場合でも、約束した分配金を支払う必要がありま

す。見かけ上は「お金が入ってきてる」ように見えますが、実際には自分の資産を少しずつ取り崩しているため、投資信託の基準価額（資産価値）は減少していくます。

このように、途中で引き出すことによって複利の効果が得られないのが注目点のひとつとして挙げられるかと思います。他に、信託報酬と呼ばれる手数料がかかりますが、「毎月分配型投資信託」は信託報酬が割高な商品が多い傾向にあります。

いずれにしても運用リスクは変わりませんし、短期で見れば元本割れの可能性もあるので、長期目線が大切かと思います。（※「プラチナNISA」やことNISAの情報は、2026年以降導入予定であって、開始時期や内容は確定ではないことを了承ください。）

また、詳細が出ましたら、お知らせします。

最後までお読み頂きましてありがとうございました。また、良かったら、来月も見てくださいね。

角山 大尚

約22年前より独立し、ファイナンシャルプランナーとしてセミナー個別相談会を全国各地で開催。個別で勉強して身についた知識をどう実生活に活かしていくのかをアドバイスしている。

HUG HUG 特典 無料相談は要予約
角山先生と1対1で相談(相談時間:1時間 無料)
&
家計診断(ライフプラン)作成プレゼント

無料相談をご希望の方は、メールにて受け付けています。
①氏名 ②メールアドレス ③電話番号 ④ご希望の日時を明記し、「info@hughug-town.com」までお送りください。

